

仕 様 書

- 1 件名
29人乗りマイクロバスの売払
- 2 売払物件等
別紙「物件仕様書」のとおり。
・日野 リエッセII GX 1台
- 3 引取期間
契約金額の支払い後で契約締結の日から15日以内（最終日が公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程第7条第1項に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）
- 4 引渡場所
広島市立大学
広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- 5 引渡し方法
 - (1) 引渡しは、本学職員の指示により行う。
 - (2) 売買代金の納入が確認できた日以降、買受人は、原則として、本学職員の引取り指示の連絡を受けた日から起算して7日以内または、上記3引取期間のいずれか早い期間内に引取ること。
 - (3) 引渡しの日時は、原則として、土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時までとする。
 - (4) 引渡場所からの運搬・積込作業については買受人が行うとともに、運搬・積込作業に係る費用については買受人の負担とする。
- 6 契約金額の納付
買受人は、契約を締結した日から10日以内（最終日が公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程第7条第1項に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）に本学が発行する納入通知書により契約金額を納付すること。
- 7 所有権の移転
物件の所有権は、買受人が契約金額を納付した時に、売払人から買受人に移転するものとする。
- 8 その他
 - (1) 買受人は物件の引渡しと同時に、本学へ受領書を提出すること。
 - (2) ラッピングの除去
物件は現状のまま引渡しを行うため、買受人自らラッピング除去の手続を行うこと。
ラッピングの除去は契約締結の日から30日以内に行うこと。

ラッピングの除去に要する経費は、買受人の負担とする。

(3) 名義変更の手続

名義変更手続に必要な書類は、売却代金納入後に買受人に交付するので、買受人自ら手続を行うこと。名義変更の手続は契約締結の日から14日以内に行うこと。

(4) 仕様について疑義が生じることないよう、不明な点があればその都度、本学担当者と協議することとし、協議後には、協議録を作成し提出すること。